

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

人と自然を潤す輝きの清流再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県下閉伊郡岩泉町

3 地域再生計画の区域

岩手県下閉伊郡岩泉町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は、人口 12,525 人、世帯数 4,831 世帯（平成 17 年 7 月末現在）で、岩手県沿岸北部に位置し、町中心部は県都盛岡市から車で東へ約 2 時間の距離にある。西に北上高地を背負い、東は太平洋に面しており、東西 51km、南北 41km、面積は 992.90 k m²で、その広さは東京都 23 区に横浜市を加えた面積に匹敵する。

地形的には、北上高地から連なる標高 1,000m 級の急峻な山々に囲まれ、総面積の 93% を山林原野が占めている。その山岳を水源とする小本川、安家川及び撰待川の 3 本の河川が東流して太平洋に注いでおり、この流域沿いの狭隘な平坦部に集落や耕地が形成されている。

このように広大な山林を有している本町は、全国的に見れば豊富な水資源に恵まれてはいるものの、近年、生活様式の多様化の中で、各家庭から排出される未処理の生活雑排水の河川等への流入や河川水量の減少による自然浄化機能の低下により、水質汚濁が表面化しており差し迫った問題となっている。

このことから本町では「森と水のシンフォニー・大きな樹が育ち明日が見える岩泉」を基本テーマとしたまちづくり総合計画を策定し、まちづくりの大きな柱として「10 の森づくり」を町の将来像に掲げている。

特に優れた自然環境を守り、魅力ある快適な生活環境を次世代へと引き継ぐため、まちづくり 10 の柱（森）のひとつに「共生の森づくり・ふるさとの豊かな自然を守る活動の展開」を掲げ、ISO14001 に基づく環境行動の実施や環境保護団体などによる環境保全活動、また各河川の水質調査や水質保全へ向けた町民の啓発活動など環境保全に対する様々な取り組みを展開している。併せて汚水処理施設についても「暮らしの森づくり・快適な暮らしを支える汚水処理施設の整備」として位置付け、地域の特性に応じた汚水処理施設の整備に取り組んでいるところである。

具体的には、町の中心部において平成4年度に公共下水道事業に着手し、平成11年度から一部供用を開始しており、それ以外の地域については平成5年度から合併処理浄化槽（個人設置型）の設置助成を行っている。また、ソフト面については、モデル地区を設定し、河川の清流化へ向けた水質保全の調査・研究や町民への啓発活動、自然愛護少年団による河川清掃など、水質改善へ向けた取り組みを実施しているところである。

しかしながら、平成16年度末の公共下水道事業の整備量は、目標の2,716人に対して2,691人、合併処理浄化槽は目標の960人に対し857人、汚水処理人口普及率は28.2%と、全国平均79.4%、岩手県平均62.3%に比べ低いものとなっており、未だ大部分の生活雑排水が未処理のまま公共用水域に排出されている状況である。

「明日が見える岩泉」を実現するうえで、その土台となる豊かな自然環境を守り育てることは非常に重要であり、先人から受け継いだ美しい清流を後世へ引き継ぐことは我々の責務であると認識していることから、今後も汚水処理施設整備をさらに促進し、町民の生活環境の改善や水環境保全を実現して、かつての輝く清流の再生を目指す。併せて、学校・職場・家庭など、様々な場所や機会を通じた環境教育の推進、また、河川の清流化へ向けたモデル事業の拡大などを行い、町民・行政が担うべきそれぞれの役割を再認識し、環境保全に対する知識の共有と意識の醸成を図ることにより、人と自然が共生し、町民一人ひとりがいつまでも笑顔で快適に生活できるまちづくりを推進する。

〔目標1〕 汚水処理人口普及率28.2%から40.6%に向上

〔目標2〕 環境基準観測地点（惣畑橋）のBODについて1.0mg/l以下の達成を図る。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本町は、広大な面積の中で集落が点在していることから、汚水処理施設については、地形的な要因や人口の集積状況あるいは受益者の負担能力など、様々な観点から地域の特性に応じた整備を実施する必要がある。このため汚水処理施設整備交付金を活用し、町中心部は公共下水道、それ以外の地域については、浄化槽（個人設置型）を効率的に整備し、町全域において汚水処理人口普及率の向上を図る。併せて、河川の清流化へ向けた水質保全の調査・研究や町民への啓発活動など、水質改善へ向けた取り組みを実施する。

なお、公共下水道区域については、平成17年3月11日に事業計画変更認可を取得し、事業期間を平成21年度末までとしている。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

- ・整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

[事業主体]

- ・いずれも岩泉町

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・公共下水道 岩泉町岩泉惣畑地区の一部、中野地区、横道地区、沢廻地区の一部、松橋地区の一部、和川原地区の一部、中家地区の一部、三本松地区の一部、向町地区の一部、村木地区の一部
- ・浄化槽 公共下水道事業認可区域以外の地域

[事業期間]

- ・公共下水道 平成17年度～21年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成17年度～21年度

[整備量]

- ・公共下水道 $\phi 75\text{mm} \sim \phi 150\text{mm}$ L=4,000m
- ・浄化槽（個人設置型）

平成17年度	}	5人槽	5基
		7人槽	25基
平成18年度	}	5人槽	5基
		7人槽	25基
平成19年度	}	5人槽	5基
		7人槽	25基
平成20年度	}	5人槽	5基
		7人槽	25基
平成21年度	}	5人槽	5基
		7人槽	25基
合計	}	5人槽	25基
		7人槽	125基

なお、各施設における新規処理人口は下記のとおり

- ・公共下水道 510人
- ・浄化槽（個人設置型） 450人

[事業費]

- ・公共下水道 事業費 500,000千円
(うち、交付金 250,000千円)
- ・浄化槽（個人設置型） 事業費 64,125千円
(うち、交付金 21,375千円)

合計

事業費 564,125 千円
(うち、交付金 271,375 千円)

5-3 その他の事業

・河川清流化対策事業

生活雑排水による水質汚染防止、水環境保全に対する意識高揚を図るため、モデル地区を設定し、EM菌の普及や木炭を利用した浄化活動、家庭雑排水処理器の購入助成を実施している。

・河川環境ふれあい事業

小本川流域において、親子参加型によるカワシンジュガイやカジカなど希少動物の調査・観察を行い、自然環境保全の大切さを再認識するとともに、次世代を担う子供たちの自然環境保全教育の場として活用する。

6 計画期間

平成17年度～21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査・評価し、公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし。